

# 海の子カーニバル実施要項

## 1 目的

「海の日」を記念して、海洋スポーツ・遠泳を通じ、海に親しみながら心身を鍛え青少年の健全育成を目指し、「海のまち阿久根」の伝統行事に学ぶ。

## 2 主催

阿久根市・阿久根市教育委員会

## 3 後援（予定）

阿久根市水泳協会

（公財）ブルーシー・アンド・グリーンランド財団

阿久根市校長会

（株）日本水泳振興会

## 4 協力団体（予定）

北さつま漁業協同組合

鹿児島県西部小型船安全協会阿久根支部

阿久根市スポーツ推進委員会

B & G 指導者会

## 5 期日

令和6年7月15日（月・祝）

受付 8時00分～8時30分

開会式 8時30分

競技開始 10時20分

閉会式 13時00分

## 6 会場

(1) 開始式：風テラスあくね（阿久根市民交流センター）

(2) コース：阿久根大島から五色ヶ浜まで（約3km）

(3) 閉会式：阿久根市青年の家 敷地内

## 7 種別及び参加人員

種別	選手（人）	合計（人）
個人（小学3年生以上、性別不問）	30	30

## 8 競技上の規程及び方法

(1) 競技方法について

ア 本大会はレースではなく、参加者全員の完泳を目的とする。

イ 2列の隊列に並び、隣同士でバディを組み、隊列を崩さず泳ぐこととする。

ウ 隊列の割当は、主催者において行う。

エ 泳法は、平泳ぎとする。

オ 泳ぐ方向及びペース等は、主催者の指示に従うこととする。

## (2) 輸送について

参加者及び応援者は、所定の場所から、主催者が用意した交通手段で移動する。

### ア 参加者

輸送場所：開始式会場（風テラスあくね）～阿久根大島渡船場～阿久根大島

輸送方法：バス及びフェリー

### イ 応援者

輸送場所：開始式会場（風テラスあくね）～阿久根市青年の家

輸送方法：バス

### ウ 参加者及び応援者（閉会式後）

輸送場所：阿久根市青年の家～開始式会場（風テラスあくね）

輸送方法：バス

## 9 参加資格

小学3年生以上で、健康かつ3km程度を完泳できる泳力を保持する者

## 10 選考方法

ア 教育委員会主催のチャレンジアップスイミング参加者を優先する。

イ それ以外の参加者については、参加申込の先着順とし、定員になり次第締め切る。

## 11 表彰

参加者全員に賞状及び記念品を授与する。

## 12 参加申込み方法

所定の「参加申込書」及び「同意書（未成年が参加の場合）」に必要項目を記入の上、令和6年6月21日（金）までに下記宛に持参、郵送またはメールで提出すること。

申 込 先	宛 先	提出部数
阿久根市教育委員会 スポーツ推進課	〒899-1611 阿久根市赤瀬川 2486 番地 1 TEL 0996-73-4649 メール：sports@city.akune.kagoshima.jp	1 部

(1) 申込み受付は、令和6年5月21日（火）から開始する。

(2) 申込書提出後の変更や不参加については、速やかに事務局へ届け出ること。

## 13 参加料

参加料は、無料とする。

## 14 参加上の注意

(1) 参加者に対する傷害保険は、主催者にて一括で加入する。

(2) 参加者は、あらかじめ医師の健康診断を受ける等、各自の責任において健康管理に十分に配慮の上参加すること。ただし、小中学生の参加者については、主催者で健康診断を実施するこ

とから受診をすること。

- (3) 競技中の疾病、傷害については主催者側で応急処置は行うが、その後の処理については各自の責任において行うこと。
- (4) 泳ぐ服装は、水着、ゴーグル、主催者が配布するスイムキャップを着用すること。
- (5) 泳力が明らかに伴わない場合や泳いでいる最中に体調が悪くなった場合は、救助艇に乗せる対応を取るの、その場合は指示に従うこと。
- (6) 参加者は、健康保険証若しくはそのコピーを持参すること。
- (7) 所有物や貴重品については、各自で責任を持って管理すること。万が一、盗難、破損及び紛失があっても、主催者は一切責任を負わない。
- (8) 参加者がお互いに気持ちよく参加できるように、ルールやマナーの遵守に努めること。また、ゴミは必ず持ち帰ること。
- (9) 海で泳ぐことに慣れるよう、日頃から試泳を行うよう努めること。
- (10) その他、参加者は主催者側が規定する事項を遵守すること。

## 15 個人情報の取り扱いについて

参加申込書（誓約書を含む）に記載された個人情報については、以下の海の子カーニバルに関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) 海の子カーニバル参加意思及び参加人数の確認
- (2) 競技参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など）
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 海の子カーニバル冊子作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技の結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

## 16 その他

- (1) 荒天の場合又は、晴天であっても海の状態で実施が難しいと判断する場合は、湾内遠泳もしくは中止とする。競技実施の判断については、当日、午前6時までには主催者が判断することとし、湾内遠泳もしくは中止の場合は、参加申込書に記載された連絡先に連絡を行う。
- (2) この他、要項に定めのない事項については、必要に応じてスポーツ推進課で協議し定める。